Ľ	1月から	1月から <i>受付開始</i>
	<b>※付申告」を受け付けます。</b>	年 給 金 与 受 所
	を受け付けます。	給得 者者 の
	金	還
	を受給されている	
	る方の	間



#### 得がない次の方。 対 源泉徴収税額があり他に申告する所 給与所得者や年金収入のみの方で、 象(所得税の還付を受けられる方)

・医療費控除を受ける方

申告に必要なもの ・年末調整後、 年の中途で退職し、 ていない方。 方。 平成14年中の収入額などを証 扶養する人数が増えた 年末調整を受け

1

できる書類(源泉徴収票など)

明

す。

1332 - 3 - 2332

▼問合せ

役場税務課税務係

**a** 0

<i>З</i> .	∠.
申告者の振	印鑑
37	

番号 控除に必要な書類 込み金融機関と口 座

4

ア) 平成14年中に支払った生命保 険料・損害保険料の控除証明

1 国保税や他の健康保険料など の納付済確認通知書や領収書

### 住宅借入金等特別控除の申告 医療費控除と

用と認められない費用があります。 にする配偶者やその他の親族のため ※医療費控除の対象と認められる費 計額の5%」のいづれか少ない方の金 医療費控除 額を超えた医療費を支払った場合、 に、「10万円」または「所得金額の合 「医療費控除」が受けられます。 本人、またはその本人と生計を同一

#### ▼必要書類

控除の明細書 てんされる金額がわかるもの・医療費 医療費等の領収書・保険金などで補

## 住宅借入金等特別控除

とができます。 した方は、 を利用して住宅を新築・購入・改築 「住宅借入金等特別控除」を受けるこ 一定の要件がありますが、ローン等 確定申告をすることにより

居住した日から10年間の所得税が軽 減されます。 平成4年中に居住を始めた場合は、

その他、税務課からのお知らせ

早めに手続きを済ませましょう。 申告手続きに時間がかかりますので、

が受けられます。 すると、2年目以降は年末調整で控除 サラリーマンは1年目に確定申告

### ▼必要書類

なければなりません。

「法定調書」は平成14年分を取りま

などを記載した「法定調書」を提出し 者は、支払先の住所・氏名・支払金額

給与・報酬・利子・配当などの支払

「法定調書」の提出

要になります。 ②のほか「増改築等工事証明書」が必 残高等証明書・売買契約書の写し・住 と②住民票の写し、増改築の場合は① ※新築の場合は①登記簿謄本(抄)本 宅借入金等特別控除の計算明細書 住宅取得資金に係る借入金の年末

りです。

▼提出期限

1 月 31 日

**金** 

は利子・配当などの一部を除き次の通 とめて提出するもので,提出期限等

# 申告の関係書類

調書

ア)報酬・料金・契約書・賞金の支払

▼支払調書の主な種類

と商工会(錦町)に備え付けてありま 別控除計算明細書などは、役場税務課 費明細書の記入用紙・住宅借入金等特 還付申告に必要な「申告書」・医療

63

払報告書も併せて、提出してくださ

※給与所得者の源泉徴収票と給与支 イ)不動産の使用料などの支払書 申告手続き

入し、 場の税務担当窓口や税務署が混雑し、 でください。 添付書類を整理(医療費控除を受ける 方は,医療費明細書に必要事項を記 申告書に住所・氏名などを記入し、 また、還付申告は、3月に入ると役 領収書を添付)の上窓口におい